

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東筑紫短期大学
設置者名	学校法人東筑紫学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	保育学科	夜・通信			7	7	7	
	食物栄養学科	夜・通信			8	8	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考) 2023年度開講科目。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>本学ホームページ「情報公開」(https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html)、「教育情報の公表」、「3.修学上の情報等」、「(7)「実務経験のある教員による授業科目」の一覧及び授業計画書」の項にて学科毎に公開(以下、本確認申請におけるホームページ上の情報公開に関しては、令和5年7月以降公表・更新予定とする)。</p> <p>①保育学科 ②食物栄養学科</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	該当なし。
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東筑紫短期大学
設置者名	学校法人東筑紫学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページ（情報公開）にて公表
https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	私立大学名誉教授	R3. 7. 1～ R7. 6. 30 迄	学校法人の運営に 外部からの多様な 意見を反映させる。
非常勤		R4. 6. 1～ R8. 5. 31 迄	学校法人の運営に 外部からの多様な 意見を反映させる。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東筑紫短期大学
設置者名	学校法人東筑紫学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業計画書(シラバス)の作成過程</p> <p>担当部署：教務部教務課</p> <p>①当該年度の前年度1月 専任および兼任教員にシラバス作成依頼</p> <p>②同～2月 新シラバスの原稿回収および編集</p> <p>③同～3月 各学科長および教務課担当者による確認・校正 →授業内容や回数、担当者が省令ならびに本学カリキュラムポリシー(※)を満たすか確認。</p> <p>④新年度4月 学内ポータルサイト(UNIPA)にて公開。</p> <p>※カリキュラム・ポリシーについては様式第2号の4の「教育課程の編成及び実施に関する方針」にて後述。</p> <p>2. 授業計画書(シラバス)の主な内容</p> <p>①科目・担当者名、実務家教員の別</p> <p>②授業形態(必修/選択、講義/演習/実習の別等)、開講学年・学期、単位数、ナンバリング(カリキュラムマップにおける当該科目の位置づけ)</p> <p>③授業概要、到達目標</p> <p>④年間授業計画とその事前・事後学習に関する指示 (当該回の概要や事前事後で行うべき学習内容・時間等)</p> <p>⑤評価方法(試験/レポート/実技等の別、評価方法ごとの配点)</p> <p>⑥テキスト、参考図書</p> <p>⑦担当教員から受講者に対する履修のアドバイス</p> <p>⑧オフィスアワー、教員連絡先等</p>

<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>本学ホームページ「情報公開」(https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html)、「教育情報の公表」、「3.修学上の情報等」、「(3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）」の項で学科ごとに公開。</p> <p>①保育学科 ②食物栄養学科</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1. 学修成果の評価および単位認定等について</p> <p>各学期、試験等（追再試を含む）により教科担当教員が成績を判定したのち、学科ごとに集約し学科会議を行う。</p> <p>各年度末には当該年度の成績を再集約し、学科会議での審議を経て、教授会（成績判定会議、卒業年次は卒業判定会議）にて当該年度の最終的な単位認定を行う。</p> <p>同会では進級や卒業要件についても判定する。判定には東筑紫短期大学学則並びに履修規定、成績考査規定、学位規定等が用いられる。</p> <p>2. 学習意欲の把握について</p> <p>(1) 学科レベル</p> <p>クラス担任制を採用している。この体制を活かし、学生の出欠については科目担当教員、担任、学年主任、教務課員が常時連携、欠席や遅刻が複数回にわたる学生には、履修指導や警告等を行う。</p> <p>学科独自の施策としては、学期の中途に都度当該年度の単位修得状況や GPA を集計。学生一人ひとりの履修・成績状況を把握し、本人および保証人等へ通知する。履修状況や学習意欲の低下が見られる場合は、個別に指導を行う（場合によっては保証人等も参加する）。</p> <p>(2) 短期大学レベル</p> <p>年度末、教務課から本学所定「成績通知書」を保証人等に発送。当該年度までの成績状況を通知し、各家庭との連携に努めている。</p> <p>また、各学期末にはすべての開講科目で授業評価アンケートを行う。学生による教員評価だけでなく、授業理解度などの評価項目を設定し、自己の学修状況に関する振り返りにも活用している。同アンケートは、集計の後、本学図書館に一般開架しており、誰でも自由に閲覧できる。</p> <p>また、昨年度より学修状況を可視化するポートフォリオシステムを試験導入中で、学生と教職員の双方向から学修指導や振り返りに活用するためデータ収集・検証を進めている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. 概要

本学では学修成果に係る客観的指標として GPA を採用。履修規定の一部に「GPA 制度について」という項目を設定している。同所にて GP (グレード・ポイント) 値および GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 値の算出・活用法を記載。同項目は学生便覧並びにホームページ上で公開しており、誰でも閲覧可能である。

2. 算出方法

$$GP = \frac{100 \text{ 点法による評点} - 55}{10}$$

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{当該学期の【履修登録した科目の GP} \times \text{単位数】の総和}}{\text{当該学期の【履修登録した科目の単位数】の総和}}$$

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{入学時から今学期までの【履修登録した科目の GP} \times \text{単位数】の総和}}{\text{入学時から今学期までの【履修登録した科目の単位数】の総和}}$$

3. 指標の実施・活用方法

各種表彰・推薦や CAP 規定の緩和、本学独自の奨学並びに修学支援制度における選考基準、既述の「成績通知書」における通知資料などとして活用。

また、各学期に算出される GPA 値は学科や担任等による学修指導に随時使用されている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

GPA や成績評価の適切な実施に係る取組の概要については本学ホームページ「情報公開」(<https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「3.修学上の情報等」、「(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 (必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位)」の「学位規程・履修規定・成績考査規程」(https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/3_4_2.pdf)にて公開。また、これらはすべて学生便覧に掲載し、全学生・教職員に冊子として配布されている (以下同じ)。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1. 卒業の認定に関する方針・公開

本学は建学の精神に基づく以下のディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ、大学案内冊子、学生便覧等で公開している。

(1) 保育学科

本学科では、東筑紫短期大学が定める学科の教育目標を達成するように設定した教育科目を履修するとともに、各免許・資格に必要な単位を修得出来る指導をします。そして、以下のような資質や能力を備えた学生に短期大学士（保育学）の学位を授与します。

1. 本学の建学の精神である「筑紫の心」－勇気・親和・愛・知性の四つの心－を基に、使命感、協調性、教育的愛情をもって、地域社会に貢献しようとする人。
2. 子どもを理解し、支援する保育者として求められる職業倫理観や保育に関する基礎的・基本的な事項など専門的な能力を修得している人。
3. 必要な専門的知識・技能とその活用能力やコミュニケーション能力を生かし、さらに保育者としての自覚をもって子どもの自己特性を大切にされた対応ができる人。
4. 子どもを取り巻く家庭や地域との連携・協力の重要性を理解し、質の高い保育の実践を求めて学び続ける人。
5. 社会の急速な変化に対応でき、時代のニーズに沿った保育観がもてる人。

(2) 食物栄養学科

本学科の教育目標を達成するために栄養士免許取得に必要な科目を履修し、以下のような要件を満たす者に短期大学士（食物栄養学）の学位を授与します。

1. 幅広い教養科目の学びを通して、社会人として求められる豊かな教養、人間性、社会性を身に付けている。
2. 栄養士専門分野を深く理解し、求められる職場において貢献できる実践力を身に付けている。
3. 現代社会に求められる多様な技術を修得し、栄養士業務に活用できる力を身に付けている。
4. 栄養士養成の中でさらに、小・中学校の栄養教諭としての資質を身に付けている。
5. 栄養士養成の中でさらに、医療秘書実務士としての技術、ならびに医療に関わる職業人としての幅広い知識を身に付けている。
6. 栄養士養成の中でさらに、食分野に深く関わるスペシャリストとしての力を身に付けている。

2. 卒業の認定に関する適切な実施状況

各学科のディプロマ・ポリシーを踏まえ、本様式中の「2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。」の記載通り、本学学則並びに履

修規定、成績考査規定、学位規定等に則り卒業判定会議を実施。当該基準を満たさない学生は、基準を満たすまで卒業・学位認定が延期される。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

- ① 本学ホームページ「情報公開」(<https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(3) 教育目標と3つのポリシー」(https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf)にて公開。
- ② 本学大学案内冊子。本年度は『2024 大学案内 九州栄養福祉大学 東筑紫短期大学』。保育学科 35 頁、食物栄養学科 39 頁。
- ③ 本学学生便覧。本年度は学生便覧発行後に3つのポリシーを一部改訂した。このため、学生便覧と『大学案内』の文言が一部異なっている。本様式では学生便覧のものを転載したが、『大学案内』では下線部分に違いが生じている。
 - ◆ 保育学科ディプロマ・ポリシー
本学科では、東筑紫短期大学が定める学科の教育目標を達成するために設定した教育科目を履修するとともに、各免許・資格に必要な単位を修得できる指導をします。
 - 2. 子どもを理解し、人格教育を通して保育者として求められる職業倫理観や保育に関する基礎的・基本的な事項など専門的な資質能力を修得している人。
 - ◆ 食物栄養学科
1. 本学の建学の精神である「筑紫の心」— 勇気・親和・愛・知性の四つの心—を基に、使命感、協調性、倫理観、豊かな人間性を身に付けている。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東筑紫短期大学
設置者名	学校法人東筑紫学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページ(情報公開)にて公表 https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公表方法: 本学ホームページ「情報公開」(https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html)、「教育情報の公表」、「5.上記以外の情報」、「(2)IR推進に関する情報」において「自己点検・評価報告書」、「年度目標・達成状況」等を公開。
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページ(https://www.hcc.ac.jp/about/result.html)にて令和4年度第三者評価に関する報告書並びに結果を公表している。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 東筑紫短期大学 保育学科 東筑紫短期大学 食物栄養学科
教育研究上の目的（公表方法： ①本学ホームページ「情報公開」（ https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html ）、 「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(3) 教育目標と 3つのポリシー」（ https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf ）（本確認申請におけるホームページ上の情報公開に関しては、令和 5 年 7 月以降公表・更新予定。以下同じ）。 ②本学学生便覧。）
（概要） 本学の教育研究上の目的に関しては、建学の精神に基づき以下のとおり策定し、ホームページや学生便覧等で公開している。 1. 保育学科 本学科は昭和 29（1954）年に「保育科」として設置された。保育者としての在り方を本学の建学の精神である「筑紫の心」を基礎に、人間形成の最も大切な時期である幼児期を担うことのできる質の高い保育者を養成することが教育目的である。本学科では文部科学省管轄の教育職員免許法に定められた幼稚園教諭二種免許状と厚生労働省管轄の保育士資格が同時に取得可能である。そのため、この免許・資格の取得の実現に向け、幼稚園教諭・保育士としての一般教養と専門的知識を修得し、その応用的能力を伸ばすと共に人間関係を大切に作る豊かな人格の完成に努め、広い視野から社会に対応し得る実践力を身につけた健全な保育者を育成することを教育目標としている。 2. 食物栄養学科 本学科は昭和 33（1958）年の開設以来半世紀以上にわたり本学の教育理念である実学教育を中心に据え、「食」のスペシャリストとしての実践的な栄養士の育成を目指してきた。その理念のもと、今日の「食」のあり方や高齢社会に起因して顕在化する様々な問題に実践躬行して取り組むことのできる栄養士として、家庭はもとよりあらゆる世代にわたる人々の健康づくり（食育）に寄与できる人材の育成を教育目標としている。
卒業の認定に関する方針（公表方法： ①本学ホームページ「情報公開」（ https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html ）、 「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(3) 教育目標と 3つのポリシー」（ https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf ）にて公開。 ②本学大学案内冊子。本年度は『2024 大学案内 九州栄養福祉大学 東筑紫短期大学』。保育学科 35 頁、食物栄養学科 39 頁。 ③本学学生便覧。本年度は学生便覧発行後に 3 つのポリシーを一部改訂した。このため、学生便覧と『大学案内』の文言が一部異なっている。以下本様式の表中では学生便覧のものを転載したが、『大学案内』では下線部分に違いが生じている。 ◆保育学科ディプロマ・ポリシー 本学科では、東筑紫短期大学が定める学科の教育目標を達成するために設定した教育

科目を履修するとともに、各免許・資格に必要な単位を修得できる指導をします。
2. 子どもを理解し、人格教育を通して保育者として求められる職業倫理観や保育に関する基礎的・基本的な事項など専門的な資質能力を修得している人。

◆食物栄養学科ディプロマ・ポリシー

1. 本学の建学の精神である「筑紫の心」—勇気・親和・愛・知性の四つの心—を基に、使命感、協調性、倫理観、豊かな人間性を身に付けている。）

(概要)

様式第2号の3の「4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。」再掲。

1. 卒業の認定に関する方針・公開

本学は建学の精神に基づく以下のディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ、大学案内冊子、学生便覧等で公開している。

(1) 保育学科

本学科では、東筑紫短期大学が定める学科の教育目標を達成するように設定した教育科目を履修するとともに、各免許・資格に必要な単位を修得出来る指導をします。そして、以下のような資質や能力を備えた学生に短期大学士（保育学）の学位を授与します。

1. 本学の建学の精神である「筑紫の心」—勇気・親和・愛・知性の四つの心—を基に、使命感、協調性、教育的愛情をもって、地域社会に貢献しようとする人。
2. 子どもを理解し、支援する保育者として求められる職業倫理観や保育に関する基礎的・基本的な事項など専門的な能力を修得している人。
3. 必要な専門的知識・技能とその活用能力やコミュニケーション能力を生かし、さらに保育者としての自覚をもって子どもの自己特性を大切にされた対応ができる人。
4. 子どもを取り巻く家庭や地域との連携・協力の重要性を理解し、質の高い保育の実践を求めて学び続ける人。
5. 社会の急速な変化に対応でき、時代のニーズに沿った保育観がもてる人。

(2) 食物栄養学科

本学科の教育目標を達成するために栄養士免許取得に必要な科目を履修し、以下のような要件を満たす者に短期大学士（食物栄養学）の学位を授与します。

1. 幅広い教養科目の学びを通して、社会人として求められる豊かな教養、人間性、社会性を身に付けている。
2. 栄養士専門分野を深く理解し、求められる職場において貢献できる実践力を身に付けている。
3. 現代社会に求められる多様な技術を修得し、栄養士業務に活用できる力を身に付けている。
4. 栄養士養成の中でさらに、小・中学校の栄養教諭としての資質を身に付けている。
5. 栄養士養成の中でさらに、医療秘書実務士としての技術、ならびに医療に関わる職業人としての幅広い知識を身に付けている。

6. 栄養士養成の中でさらに、食分野に深く関わるスペシャリストとしての力を身に付けている。

2. 卒業の認定に関する適切な実施状況

各学科のディプロマ・ポリシーを踏まえ、本様式中の「2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。」の記載通り、本学学則並びに履修規定、成績考査規定、学位規定等に則り卒業判定会議を実施。当該基準を満たさない学生は、基準を満たすまで卒業・学位認定が延期される。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

①本学ホームページ「情報公開」(<https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(3) 教育目標と3つのポリシー」(https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf)、

②本学大学案内冊子。本年度は『2024 大学案内 九州栄養福祉大学 東筑紫短期大学』。保育学科 35 頁、食物栄養学科 39 頁。

③本学学生便覧。

③本学学生便覧。)

(概要)

本学各学科は建学の精神に基づく以下のカリキュラム・ポリシーを掲げている。

1. 保育学科

本学科では、豊かな人間性と実践力のある質の高い保育者を養成します。そのために、建学の精神「筑紫の心」勇気・親和・愛・知性と幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等との関連性を理解し、以下のような観点から一般教育科目、専門教育科目を有機的に結びつけ体系的な教育課程を編成・実践します。

1. 基礎的な一般教育科目、専門教育科目、免許・資格取得に関する科目、保育の応用・実践科目等を体系的に配置します。
2. 必要な単位を修得することで短期大学士（保育学）をはじめ、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、認定ベビーシッター資格、こども音楽療育士資格、社会福祉主事任用資格等を取得することができます。
3. キャンパス内にある認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携を密にし、保育現場で役立つ実践力を身に付けることができる教育課程を編成・実施します。
4. 本学科では、教育課程内ではもちろんのこと、教育課程・保育課程外での行事教育や各種取組（入学前のピアノレッスン、補完指導等）を積極的に行い、学生の支援に努めます。

2. 食物栄養学科

1. 短期大学士としての一般教育科目や栄養士免許規定科目を全員が無理なく履修できるようにカリキュラムが組まれている。
2. 栄養と健康の関係について専門的な知識を養うと共に、調理技術等を徹底修得するために多くの実験、実習科目を設置している。
3. 本学科の正規の授業を履修することで「栄養士」免許と「栄養教諭二種」免許または「医療秘書実務士」等の資格が取得できる。栄養士養成に関連した授業と他の免許や資格取得のための授業が2年間で効率よくカリキュラムに組まれている。
4. 学外実習として現場での実習は応用力の修得のみならず、自分の適性に合った職場

を考える機会となる。病院、施設、保育所などから選択する給食実習や小学校での給食実習、さらには栄養教諭としての教育実習や医療事務の実習が組まれている。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

①本学ホームページ「情報公開」(<https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(3) 教育目標と3つのポリシー」(https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf)、

②本学大学案内冊子。本年度は『2024 大学案内 九州栄養福祉大学 東筑紫短期大学』。保育学科 35 頁、食物栄養学科 39 頁。

③本学学生便覧。本年度は学生便覧発行後に 3 つのポリシーを一部改訂した。このため、ディプロマ・ポリシー同様、学生便覧と『大学案内』の文言が一部異なっている。以下本様式の表中では学生便覧のものを転載したが、『大学案内』では下線部分に違いが生じている。

◆保育学科アドミッション・ポリシー

2. 保育者になろうとする強い意志をもち一般教育科目や専門教育科目を学び、学校行事などに積極的に参加する人。

◆食物栄養学科アドミッション・ポリシー

4. 食育の推進に向けて、目的意識をもって取り組むことができる人)

(概要)

本学各学科は建学の精神に基づく以下のアドミッション・ポリシーを定めている。

1. 保育学科

本学科では、幼稚園教諭や保育士等、子どもの成長を育み支援する人材の育成を目指しています。保育や幼児期の教育に関心を持ち、学ぶ意欲のある学生を求めます。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性が調和する人間性を養う人格教育）に賛同する人。
2. 保育者になろうとする強い意志をもち積極的に学び、努力を惜しまない人。
3. 子どもが好きで、子どもと積極的にかかわり理解しようとする意欲がある人。
4. 豊かな感性とコミュニケーション能力、温かな愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人。
5. 将来、認定こども園や幼稚園、保育所、児童福祉施設等で働き、社会貢献しようとする人。（幼稚園教諭や保育士等は、多様な分野の知識や技能が必要です。従って高校時代においても、幅広く学び、各教科の基礎的内容を身に付け、問題解決に自ら進んで取り組むことを期待します。）

2. 食物栄養学科

本学科では生きる基本である「食」を通して人々の健康づくりに貢献できる栄養士を目指しています。よって、食物栄養学科では以下のような学生を求めます。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性が調和する人間性を養う人格教育）に賛同する人。
2. 現代社会で求められる「食」のプロとして社会に貢献したいという熱意を持つ人。
3. 「食」や「健康」に対して強い関心を持ち、主体的に学習する意欲を持つ人。

4. 子どもの食生活の大切さについて関心を持ち、栄養教諭を目指す人。
5. 「医療」や「福祉」にも興味関心があり幅広く学ぼうとする意識を持つ人。
6. お互いの役割を理解し合い協調性をもって取り組むことができる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ、「情報公開」(<https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「2.教育研究上の基本組織に関する情報」、「(1)組織図」にて公開(<https://www.hcc.ac.jp/about/organization.html>)。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
保育学科	—	3人	4人	3人	1人	0人	11人
食物栄養学科	—	6人	1人	1人	人	人	8人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		0人					1人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページ、「情報公開」 (https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html)、「教育情報の公表」、「3.修学上の情報等」、「(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績」、「各教員の学位・業績」にて学科ごとに公表。 ①保育学科 ②食物栄養学科					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>学科では週 1 回から都度学科会議を開催。学生の修学状況や生活姿勢等に問題が生じた場合は、クラス担任、学年主任、学科、学生部が連携し、本人や保証人等と面談を行うなどして連携している。</p> <p>この過程で各学科長、学年主任などベテラン教員が新任者などを指導し、学修や生活面における指導力の向上を図っている。</p> <p>また、年 2 回程度、併設大学と併せた全教職員を対象に FD 研修会を開催。上記等の具体的な事例を検討・共有することで、学校全体の指導力向上、認識共有を図っている。なお、令和 4 年度に関しては全教職員が一堂に会して行う形式ではなく、学科単位で都度行った。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育学科	150人	117人	78.0%	300人	207人	69.0%	0人	0人
食物栄養学科	70人	77人	110.0%	140人	154人	110.0%	0人	0人
合計	220人	194人	88.2%	440人	361人	82.0%	0人	0人
(備考) パーセンテージは小数点第二位を四捨五入								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育学科	113人 (100%)	11人 (9.7%)	94人 (83.2%)	8人 (7.1%)
食物栄養学科	70人 (100%)	7人 (10.0%)	58人 (82.9%)	5人 (7.1%)
合計	183人 (100%)	18人 (9.8%)	152人 (83.1%)	13人 (7.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
<p>①保育学科 <主な進学先> 東筑紫短期大学専攻科介護福祉専攻 <主な就職先> 北九州市・中津市(保育士)、学校法人東筑紫学園東筑紫短期大学附属幼稚園、社会福祉法人北九州市福祉事業団、社会福祉法人いわき福祉会てんらいじ保育園、社会福祉法人カトリック事業協会聖小崎ホーム、社会福祉法人北九州あゆみの会、等</p> <p>②食物栄養学科 <主な進学先> 九州栄養福祉大学 <主な就職先> 医療法人社団八幡厚生病院、介護老人保健施設聖陵ストリーム、社会医療法人北九州病院、社会福祉法人鳳雲会金田保育園・北九州乳児院、社会福祉法人清心会認定こども園清心保育園、社会福祉法人正勇会曾根ソレイユ保育園・ソレイユ中井、社会福祉法人年長者の里、西日本フードサービス株式会社、一富士フードサービス株式会社、等</p>				
(備考) パーセンテージは小数点第二位を四捨五入				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保育学科	115人 (100%)	110人 (95.7%)	0人 (0%)	5人 (4.3%)	0人 (0%)
食物栄養学科	79人 (100%)	68人 (87.3%)	2人 (2.5%)	9人 (10.1%)	0人 (0%)
合計	194人 (100%)	178人 (91.8%)	2人 (1.0%)	14人 (7.2%)	0人 (0%)
(備考) パーセンテージは小数点第二位を四捨五入。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>※様式第2号の3「1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。」再掲。</p>

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

1. 授業計画書（シラバス）の作成過程

担当部署：教務部教務課

①当該年度の前年度 1 月

専任および兼任教員にシラバス作成依頼

②同～2 月

新シラバスの原稿回収および編集

③同～3 月

各学科長および教務課担当者による確認・校正

→授業内容や回数、担当者が省令ならびに本学カリキュラムポリシー（※）を満たすか確認。

④新年度 4 月

学内ポータルサイト（UNIPA）にて公開。

2. 授業計画書（シラバス）の主な内容

①科目・担当者名、実務家教員の別

②授業形態（必修／選択、講義／演習／実習の別等）、開講学年・学期、単位数、ナンバリング（カリキュラムマップにおける当該科目の位置づけ）

③授業概要、到達目標

④年間授業計画とその事前・事後学習に関する指示

（当該回の概要や事前事後で行うべき学習内容・時間等）

⑤評価方法（試験／レポート／実技等の別、評価方法ごとの配点）

⑥テキスト、参考図書

⑦担当教員から受講者に対する履修のアドバイス

⑧オフィスアワー、教員連絡先等

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (概要)

※様式第 2 号の 3「2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。」ならびに「3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。」再掲。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1. 学修成果の評価および単位認定等について

各学期、試験等（追再試を含む）により教科担当教員が成績を判定したのち、学科ごとに集約し学科会議を行う。

各年度末には当該年度の成績を再集約し、学科会議での審議を経て、教授会（成績判定会議、卒業年次は卒業判定会議）にて当該年度の最終的な単位認定を行う。

同会では進級や卒業要件についても判定する。判定には東筑紫短期大学学則並びに履修規定、成績考査規定、学位規定等が用いられる。

2. 学習意欲の把握について

(1) 学科レベル

クラス担任制を採用している。この体制を活かし、学生の出欠については科目担当教員、担任、学年主任、教務課員が常時連携、欠席や遅刻が複数回にわたる学生には、履修指導や警告等を行う。

学科独自の施策としては、学期の中途に都度当該年度の単位修得状況や GPA を集計。学生一人ひとりの履修・成績状況を把握し、本人および保証人等へ通知する。履修状況や学習意欲の低下が見られる場合は、個別に指導を行う（場合によっては保証人等も参加する）。

(2) 短期大学レベル

年度末、教務課から本学所定「成績通知書」を保証人等に発送。当該年度までの成績状況を通知し、各家庭との連携に努めている。

また、各学期末にはすべての開講科目で授業評価アンケートを行う。学生による教員評価だけでなく、授業理解度などの評価項目を設定し、自己の学修状況に関する振り返りにも活用している。同アンケートは、集計の後、本学図書館に一般開架しており、誰でも自由に閲覧できる。

また、昨年度より学修状況を可視化するポートフォリオシステムを試験導入中で、学生と教職員の双方向から学修指導や振り返りに活用するためデータ収集・検証を進めている。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. 概要

本学では学修成果に係る客観的指標として GPA を採用。履修規定の一部に「GPA 制度について」という項目を設定している。同所にて GP (グレード・ポイント) 値および GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 値の算出・活用法を記載し、学生便覧並びにホームページ上で公開しており、誰でも閲覧可能である。

2. 算出方法

$$GP = \frac{100 \text{ 点法による評点} - 55}{10}$$

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{当該学期の【履修登録した科目の GP} \times \text{単位数】の総和}}{\text{当該学期の【履修登録した科目の単位数】の総和}}$$

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{入学時から今学期までの【履修登録した科目の GP} \times \text{単位数】の総和}}{\text{入学時から今学期までの【履修登録した科目の単位数】の総和}}$$

3. 指標の実施・活用方法

各種表彰・推薦や CAP 規定の緩和、本学独自の奨学並びに修学支援制度における選考基準、既述の「成績通知書」における通知資料などとして活用。
また、各学期に算出される GPA 値は学科や担任等による学修指導に随時使用されている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育学科	62 単位	有・無	年間 48 単位
	食物栄養学科	62 単位	有・無	年間 48 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法： 個人情報にあたるため個別の具体的な数値は公開していない。本学独自の奨学制度や表彰並びに各学科での学修指導に活用している旨、学生便覧や日常の指導で学生に対し公開・連絡している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： 個人情報にあたるため個別の具体的な数値は公開していない。GPA 分布等は上記の必要に応じ、都度、最新のデータを出力し、活用している。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ「情報公開」(<https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(5)校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境」、「キャンパスマップ」及び「学習環境、運動施設等の概要」にて公表。

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	保育学科	630,000円	230,000円	300,000円	教育充実費、実験実習維持費
	食物栄養学科	630,000円	230,000円	300,000円	教育充実費、実験実習維持費
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学ではクラス担任制度を採用している。各学部学科の教員がクラス担任となり、学生との面談等を通じて学生の学修状況、学修姿勢等の把握に努めている。</p> <p>各科目担当教員は、授業時間以外は原則として研究室に待機し学生からの質問や相談を受付けているが、別途オフィスアワーを設定し、アナウンスしている。また、各学部学科において入学試験合格者を対象とした「入学前教育」、希望者を対象とした「リメディアル教育」による初年次教育を実施し、専門知識の修得に必要な基礎知識全般の補習教育を行っている。</p> <p>学修支援や授業支援に対する学生からの意見を汲上げる仕組みとしては、「学生による授業評価アンケート」および「学科における学生支援満足度・評価アンケート」を実施。アンケートの集計結果は科目担当教員、クラス担任をはじめとする学科教員にフィードバックされ、学修支援及び授業支援の体制改善に役立てられる。</p> <p>経済的な支援については、「学生指導課」が奨学金に関する説明会を定期的で開催している。これにより、希望者の動向をこまめに把握している。また、経済的理由により学費の納入が困難となった場合などは、期限の延長や分割など個別に相談に応じ、学修継続に向けた支援を行っている。令和4年度は、日本学生支援機構が実施する新型コロナウイルス感染症対策助成事業（食に対する支援）を利用し支援を行った。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>進路支援については、教員組織として教授会に「厚生委員会」を設置し、就職・進路支援等に関する協議、意見交換を行っている。また、各学科での「学科会議」においても必要に応じて意見交換を行っている。</p> <p>事務組織としては、「就職指導課」が「就職対策特別講座」「公務員講座」を企画・運営しているほか、様々な学生の進路・就職に関する個別相談を受け付けている。求人情報をはじめとする就職関連情報は「就職支援システム」に集約され、学生が学内外から自由にアクセス可能となっている。また、ポートフォリオシステムには就職支援のための項目があり、就職に関してより詳細な状況把握を行うことができている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の健康管理については、保健室看護師が学生の健康維持にあたる。怪我や体調不良等への応急処置、近隣の医療機関との連携、学生からの健康相談に対応するとともに、クラス担任および「厚生委員会」「学生指導課」と連携し、インフルエンザをはじめとする感染症の予防、早期発見に努めている。</p> <p>年度初めのオリエンテーション時に全学生を対象とした健康診断を実施し、学生の健康状態を把握するとともに、診断結果を通知し各自の健康管理意識を喚起している。</p> <p>週1回全学的に新型コロナウイルス対策会議（対面・オンライン）を開催。国や地域の施</p>

策・感染動向の分析を行い、本学学生の感染防止対策を検討・実施、学生、地域住民に向けた情報をホームページで発信している。

精神的問題を抱える学生を支援するため、「カウンセリングルーム」を開設し、臨床心理士が相談者の意志、プライバシー保護を第一に、自ら解決を図ることができるよう支援を行っている。

ハラスメントに関しては、「ハラスメント防止委員会」を設置し、ハラスメント防止に関する規程を制定すると同時にその啓発に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:本学ホームページ、「情報公開」(<https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「3.修学上の情報等」、「(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績」、「各教員の学位・業績」において学科毎に公表。

①保育学科

②食物栄養学科

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F240310110953
学校名	東筑紫短期大学
設置者名	学校法人東筑紫学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		64人	55人	64人
内 訳	第Ⅰ区分	34人	34人	
	第Ⅱ区分	17人	17人	
	第Ⅲ区分	13人	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				64人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		—	—
計		—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期
	0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		—	—
計		—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。